



文化財保護強調週間
Cultural Properties Protection Week

戸田の文化財を知っていますか?

資料 2



11月1日～7日は文化財保護強調週間です

市内には、先人たちから受け継がれてきた44件の文化財があります。文化財は、地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた市民共有の財産です。今回は市指定有形文化財の「七条袈裟」と「打敷」を紹介します。

■問い合わせ 郷土博物館 443-5600

市指定文化財 七条袈裟及び打敷

有形文化財（歴史資料）1990年（平成2年）5月8日指定

七条袈裟



花模様

法衣の一種で、縫い合わせた布が7枚のものを言い、寺の行事や講義の際に用いられました。市指定文化財の七条袈裟には、絹地にさまざまな色で梅などの花模様が織られています。

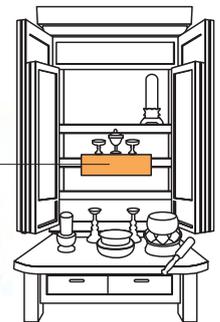


打敷



菊の文様

仏壇に置く器具の下に敷く仏具で、形は正方形・長方形・三角形などがあり、仏壇などを装飾する道具の一種とされます。市指定文化財の打敷は長方形で、絹地に菊の文様があしらわれた美しい作品です。



これらは、元々美女木八幡社の近くにあった円通寺に伝わるものです。裏面には由来が残されており、それによると七条袈裟は1691（元禄4）年に江戸城で5代将軍 徳川綱吉から祈祷の褒美としていただき、打敷は1694（元禄7）年に綱吉の母である桂昌院から寄贈されたとあります。これらは『新編武蔵風土記稿』にも同様のことが記載されています。徳川綱吉に関連する奉納物が円通寺に多いのは、綱吉が円通寺中興の祖である栄陳を厚く信仰していたためとされています。

市民向け講座で、ほかの文化財を学ぶチャンス!

市民大学講座① 遺物拓本講座 初級編

と き：11月23日（祝・土）、午後1時30分～3時
ところ：郷土博物館3階 講座室
講 師：郷土博物館 学芸員
内 容：縄文土器などの文様を拓本で取る
定 員：約10人
費 用：100円（保険料）

市民大学講座② 古墳時代の水上交通と戸田

と き：11月16日（土）、午後1時30分～3時
ところ：郷土博物館3階 講座室
講 師：埼玉県埋蔵文化財調査事業団 福田 聖さん
内 容：古墳時代の戸田地域の様相を、最新の発掘調査や周辺地域の動向から解説する
定 員：会場受講…約24人
※オンデマンド（YouTube 配信）は定員無し
費 用：無料

申込：氏名、電話番号、年代、講座名、受講方法（②のみ）を下記のいずれかで
※11月1日（金）から受け付け開始。定員に達し次第締め切り

申込フォーム 右記 QRコードより
電話 443-5600

電子メール hakubutu@city.toda.saitama.jp
FAX 442-8988

申込
フォーム

